

露地物のメロンが出回り始める時期。京都では琴引メロンというブランドがあります。

A：共済会・基金

①掛金（共済会・基金）納付について

| | | |
|--------|--|----------------|
| 今回の請求 | 4 月 分 | |
| 納付期限 | 2025年5月27日(火) | |
| 取扱金融機関 | 事業所指定の金融機関 | 小切手の場合は、納付期限の |
| 納付方法 | 口座自動振替 | 5日前までに入金してください |
| その他 | ○基金掛金と共済会掛金の合計金額を振り替えます ○口座名義等が同一の場合、集約をして、合計した金額を振替えます | |

②掛金（共済会・基金）、給付金等の振替口座の変更について

- ・名義も含め、口座を変更する場合は、直ちに事務局へ連絡してください。
- ・手続きが遅れると、掛金の自動振替ができず、各自でお振り込みいただきます。

③採用者の内、退職金の継続をする転職者の加入（再加入）手続について

- ・加入申込書の「*前職で当基金に～」の欄 [1] に○をして、前職での会員番号を記入してください。
- ・再加入の場合、退職金の継続、精算の有無に関わらず会員番号は引き継ぎます。
- ・当基金（共済会）とは別の制度から退職金を移す（＝移管）場合は、本人が前職で移管の手続をしなければなりません。（採用側の事業所での移管の手続はありません）
*当基金が退職金（一時金）を受入可能な別の制度とは、以下の2制度限定です

- 1) 確定給付企業年金制度
- 2) 厚生年金基金制度

④今年度のスポーツ大会の開催日程をお知らせします。（案内等は1ヶ月前頃の送付）

- ・ボウリング：6月28日(土) MK ボウル / バレーボール：12月6日(土) 島津アリーナ

⑤本年度の「共済会・基金のしおり」を送付いたしました

- ・発行時点の登録会員数の冊数です。退会手続がされていない会員も含まれています。
- ・発送集計日以降の加入者につきましては、加入の承認通知に同封してお送りします。
- ・不足がありましたら、同封のFAX専用紙（送付文裏面）で事務局にお知らせください。
- ・会員証は、次年度の発行時までご使用いただけます。旧会員証は、新会員証に会員番号を転記してから裁断などをして廃棄してください。
- ・共済会会員証とライフサポート倶楽部会員証は、連結したままでご利用ください。
- ・ライフサポート倶楽部のガイドブックは、原則、1事業所につき1冊となります。
（個人利用等でガイドブックをご希望の場合の追加発行は、有料となります）

⑥iDeCo 不整合通知への対応（iDeCo 利用の会員が対象）

- ・「企業年金登録情報との不整合のご案内」を受けた場合の対応は、共済会のホームページ（トピックス）でご案内しておりますのでご覧ください。

⑦厚生事業利用補助金請求を締切りました

前年度分【2024/4/1～翌年3/31間の利用分】の厚生事業利用補助金(眼鏡・保養等)の請求は4月20日で締切りました。締切り以降の請求については、受理できません。

⑧ライフサポート倶楽部の活用についての紹介（抜粋）

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| メンタルヘルスケア | 指定のメニューをご利用後、利用料金を後日補助いたします。 |
| お得情報 | お得情報満載の情報誌「リソルプレス」：ホームページで閲覧 |
| レジャー関連 | <u>直営ホテル</u> や全国の多様な施設を優待価格でご利用できます。 |
| その他 | ライフ・自己啓発等々様々なサービスがあります。 |

*サービス内容は、ネット、ガイドブック等をご覧ください。

⑨基金に係る取扱規程の改定を検討している場合

- ・改定規程については、当基金の代議員会での承認後、厚生労働省へ提出が必要になるため、ご希望の時期の改定にお応えできない場合があります。
- ・遅くとも適用日より3-4ヶ月程度前までに事務局にご相談ください。(給付減額:6ヶ月)
- ・「厚生年金保険」の適用事業所名称が変更になる場合も改定手续が必要です。
- ・「社会保険適用拡大」により、退職金制度(基金)へ加入者となる範囲も拡大する場合があります。各事業所様の「取扱い規程」をご確認ください。

⑩配置転換された会員の厚生給付金・福利厚生事業利用補助金の送金先について

処理時点で共济会に所属登録されている事業所へ送金しますのでご注意ください。

*送金後の給付金につきましては、お互いの事業所間でご調整ください。

B：WAM

*福祉医療機構と契約している法人・事業所が対象です

①2025年1月から、WAMの手続は、原則、ネット対応となりました

- ・WAMの退職手続きについては、基金（共济会）が推奨する手続があります。
- ・* [退職手当金支払いの順番を登録する] → [福祉医療機構を先に請求]を選択
- ・推奨手続の内容は、共济会のホームページ（トピックス）でご紹介しています。
- ・共济会は、簡易な相談対応のみとなります。詳細は、WAMへお問い合わせください。

C：ソウェルクラブ（*福利厚生センターに加入している法人が対象です）

①会員交流事業については、5-6月頃にご案内の予定です。

②届出書の送付先は、すべて、東京の福利厚生センターへ送付してください。

D：その他

①結婚による氏名変更の場合のみ、変更届は不要です

結婚祝金の請求時に、改姓後の氏名の上に、フリガナも記入してください。

②提出いただく書類の印鑑について

書類に押印される個人の印鑑は、シャチハタやゴム印では受理できません。

E：共济会の日程

| 日 程 | 内 容 | 種 別 |
|-------|-------------------------------|-----------|
| 5月14日 | 4月分掛金（共济会・基金）納付通知書送付予定 | 共济会 基金 |
| 5月20日 | 各種給付金、補助金、退職金の請求・申込みの締切り | |
| 5月27日 | 4月分の掛金（共济会・基金）納付期限 | |
| 6月10日 | 各種送金（口座を変更された場合は変更後の口座へ送金します） | |

ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。